

# 膨大な立ち枯れ木の利活用に道開く

環境配慮型の木質ペレットと木炭を製造・製品化

## 森林保全・再生も視野に

宮城県仙台市に本社を置く守屋木材(株)は、1950年に守屋材木店として創業した。株式会社化したのは1965年のことだ。

以来、「木に携わる」ことをモットーに、営業範囲を広げ、現在は建築工事から生コンクリートなど土木資材の販売、伐採工事、さらに木のリサイクル業などを幅広く手掛ける。木工、運輸、生コン、電気の業態別にグループ会社も4社を数える。

「木」を営業品目の太い柱に据え、種苗業者でもあることから植林や植樹活動にも熱心に取り組んでおり、地球環境を守る視点から、近年は持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みも強化している。こうした思いを背景に、少しずつ膨らんでいったのがモンゴルの未活用森林資源の有効活用計画だったと



現地調査では立ち枯れ状態を視察

言えよう。きっかけは、同社の守屋長光社長と大学時代の校友である共立女子大学の松本年史教授が親交のあったモンゴル生命科学大学から持ち掛けられた森林保全・再生のための技術協力要請であった。

モンゴルでは森林の立ち枯れ被害が増大しており、同国の環境観光省森林政策調整局の統計によると、12億㎡の森林材積のうち、4億700万㎡という実に膨大な立ち枯れ木が未伐採のまま放置され、森林火災の発生や森林再生の大きな阻害要因になっている。現地に伐採許可を受けた業者はいるものの、林道の未整備や立ち枯れ木の販路・利活用の方法がないことから、作業は停滞。伐採計画量の70%しか達成されていない状況にある。進まない伐採作業

もさることながら、現地の加工技術の未熟さから伐採後の木材が十分に利活用されていない状況も守屋社長の心を痛めた。

モンゴルの膨大な立ち枯れ木を原材料にして木質ペレットや木炭を製造しようという事業構想が生まれたのは、そこからだ。



2019年8月の第1回現地調査(右端から3人目が守屋長光社長)

## コロナ禍でも調査を継続

モンゴルでの事業展開につき、まず相談したのは取引銀行の(株)七十七銀行だ。JICA東北は、企業の海外展開支援にあたり地域金融機関との連携を強めており、東北6県8行と連携覚書を結んでいる。同行はその一つだ。相談先は同行市場国際部アジアビジネス支援室。その際提案されたのがJICA中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募であった。

現地調査にかかる渡航費や専門性に優れた外部人材(コンサルタント)の活用経費など資金面での支援が受けられることもあり、同社は2018年度の案件化調査に応募。「モンゴル国未活用森林資源の有効活用事業案件化調査」として採択された。外部人材には、今回の調査のきっかけを作った松本教授と七十七銀行から紹介を受けた

(株)大和総研、木炭の専門家として(有)谷地林業並びに東京大学の谷田貝光克名誉教授の参画を仰いだ。

案件化調査では、輸入した立ち枯れ木で木質ペレットや木炭を試作し製品適合性の調査を行うとともに、木材試験を実施し建材として利用できるかどうか、その可能性調査などを目的に据え、2019年8月の第1回現地調査後から立ち枯れ木の調達に着手した。当初計画では、2020年4月から2回目以降の現地調査を実施し、輸入する立ち枯れ木を現地で確認した上、日本に輸送する予定であったが、新型コロナウイルスの感染第一波に見舞われ、現地調査は延期を余儀なくされた。ただ、同社と外部人材チームは協議を重ね、現地渡航

再開を待たずに調査続行を決断。輸入数量を当初計画の3樹種3コンテナから3樹種1コンテナに減らし、立ち枯れ木の輸入を

進めていった。準備した立ち枯れ木は2020年8月上旬にモンゴル・ウランバートルを出発し、仙台には9月上旬に到着した。

ただ、現物を一度も確認せず輸入せざるを得なかったため、木質ペレット・木炭の原材料として使用できるか、建材として活用できるかを、それぞれ1本ずつ確認し、各用途に応じて樹種ごとの試作品製造、試験機関における強度試験



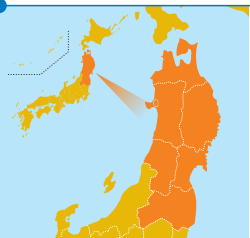
輸入した立ち枯れ木を一本ずつ確認



立ち枯れ木で製造したペレット試作品

などを行い、現在精力的に検証作業を進めている。

本調査終了後は引き続き、普及・実証・ビジネス化事業への応募・活用を検討しており、ビジネス的には製造・販売拠点としてモンゴル現地法人を設立し、現地で木質ペレット・木炭を生産。モンゴル国内で販売するとともに、日本にも輸出する計画である。今後の展開が大いに注目される。



## JICA東北 所長メッセージ

### 地銀と共同企業支援を実施

個別相談で提案内容のブラッシュアップをお手伝い



小林 雪治 所長

JICA東北は、政府の新輸出大国コンソーシアムに関係支援機関として参加しており、ジェットロや中小企業基盤整備機構などとの連携を通じた民間企業の海外展開支援に取り組んでいます。2020年10月にはJICA中小企業・SDGsビジネス支援事業「応募に向けた企画書作成のコツセミナー」をウェブ形式で初めて開催しましたが、東北6県それぞれのジェットロおよび中小機構東北本部からご後援をいただきました。本セミナーには、東北地域の企業だけでなく、全国各地の企業関係者が参加され、コロナ禍においても依然として海外展開への関心が高いことに驚いたところです。

また、東北6県の地域金融機関8行と中小企業などの海外展開支援に係る業務連

携・協力覚書を締結しており、共同セミナーの開催や共同企業支援に取り組んでいます。地銀との共同企業支援を通じて案件形成した提案事業が、採択に繋がった好事例も出てきており、金融機関との連携に確かな手応えを感じています。中小企業・SDGsビジネス支援事業の2020年度第二回公示からは、新たに「地域金融機関連携案件」が設定されており、その活用も視野に入れ、地銀など金融機関との連携もさらに深めていきます。

当センターでは、東北地域の民間企業向けにJICA事業セミナーなどを企画・開催するとともに、開発途上国への進出を考えていらっしゃる企業の方々との個別相談にも注力しています。こうした相談を通じ、JICA事業への応募に向けた提案

内容が、より一層良いものになるようお手伝いさせていただいており、複数回にわたる個別相談を行い、採択に至った案件も増えてきています。海外展開に関心がある企業の皆さんは、遠慮なく当センター民間連携事業担当スタッフにご相談してください。もちろん、相談は何度でも無料です。

私自身、JICA支援制度が始まった2012年から約5年間、制度の立ち上げや日本全国から寄せられた応募案件のすべてに目を通して経験を持っており、誰よりも採択される内容の“勘所”は持ち合わせているつもりです。それを生かし、私もお手伝いさせていただきます。